令和 七年 五月 十二日	魁人	医 三五三四二 吉田	北医
令和 七年 五月 七日	百惠	医 三五三四一 小野	北医
令和 七年 五月 七日	大成	医 三五三四〇 小野	北 医
令和 七年 四月二十五日	伊織	突 三五三三九 和田	北 医
令和 七年 五月二十一日	志穂	宝 三五三三八 秋田	北医
令和 七年 五月二十一日	部	突医 三五三三七 遠藤	北 医
令和 七年 五月二十一日	穂高	突 三五三三六 龍川	北医
令和 七年 五月二十一日	康太	医 三五三三五 三戸	北 医
令和 七年 五月二十一日	帆波	医 三五三三四 田中	北 医
令和 七年 五月二十一日	萌生	医 三五三三三 戸羽	北 医
令和 七年 五月二十一日	開人	医 三五三三二 中條	北 医
令和 七年 五月二十一日	里咲	医 三五三三一 府川	北 医
令和 七年 五月二十一日	尚弘	医 三五三三〇 村上	北医
令和 七年 五月二十一日	海斗	医 三五三二九 須田	北 医
令和 七年 五月二十一日	菜々子	医 三五三二八 川口	北医
令和 七年 四月二十五日	川有希	医 三五三二七 長谷川	北 医
令和 七年 四月 四日	健太朗	医 三五三二六 高橋	北 医
令和 七年 五月 三十日	慎司	医 三五三〇一 関澤	北 医
令和 七年 五月二十九日	将宏	医 三五三〇〇 川上	北医
登録年月日	氏名	登録の記号番号	
一瀬	北海道厚生局長		
	六月 十七 日	規定に基づき、公示する。	
?)第六条の 指定並びに 次のとおり	(昭和三十二年政令第八十七号保険医療機関及び保険薬局の十一条第一項の規定に基づき、	保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、健康保険法(大正十一年法律七十号)第七五	
	保険医又は保険薬剤師の登録	保険医又	

令和 七年 五月二十九日	古井 千諭	北歯 一一〇〇四
令和 七年 四月 十三日	福岡明莉	北歯 一一〇〇三
登録年月日	氏名	登録の記号番号
一瀬 篤	北海道厚生局長	
	年 六 月 十七 日	おかられ 七 年
第六条ののとおり	規定こまづき、公示する。保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第六条の保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに健康保険法(大正十一年法律七十号)第七十一条第一項の規定に基づき、次のとおり	規定こまづき、公司保険医及び保険薬剤保険医及び保険薬剤の保険薬剤の
	保険医又は保険薬剤師の登録	保険区

										北薬 一八六七〇	登録の記号番号		令和 七	規定に基づき、公示する。保険医及び保険薬剤師の発保険医及び保険薬剤師の発健康保険法(大正十一年は	保険
										村中 梨奈	氏	北海道厚生局長	年 六 月 十七 日	規定に基づき、公示する。保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令(昭和三十二年政令第八十七号)第六条の保険医及び保険薬剤師の登録を行ったので、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険保険法(大正十一年法律七十号)第七十一条第一項の規定に基づき、次のとおり	保険医又は保険薬剤師の登録
											名	学生局長		年政令第八十七号	
										令和 七年 五月 十二日	登録年月日	一瀬		第六条の定並びにのとおり	